

令和3年10月25日招集

第10回 狭山市農業委員会総会議事録

狭山市農業委員会

令和3年第10回狭山市農業委員会総会

令和3年10月25日(月曜日) 開催場所 狭山市役所 604会議室

議事日程

- 1 開会 午後1時30分
- 2 議事録署名委員の選任
- 3 議題
 - (1) 議案第1号 農地利用の最適化に係る活動及び農用地利用集積計画(案)について
 - (2) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - (3) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 4 報告事項
 - (1) 農地法第3条、第4条、第5条の規定による届出について
 - (2) その他
- 5 閉会 午後2時10分

本日の出席農業委員 14名

1番 浅見誠次	2番 落合房子	3番 小野田敏枝
4番 細田幸司	5番 仲川知範	6番 横田泰宏
7番 小口英吉	8番 岸進	9番 諸口秀敏
10番 平本洋章	11番 増田棟順	12番 吉田博幸
13番 渡邊隆夫	14番 増田茂	

本日の出席推進委員 8名

甲 田善徳	清水芳則	小澤俊夫	室岡英紀
奥富文典	片岡弘幸	齋藤孝史	高橋弘樹

職務のため出席した事務局職員

局長 岩田光弘 主幹 吉澤裕二

事務局 定刻となりましたので、これより第10回狭山市農業委員会総会を開催いたします。これに先立ち、資料のご確認を願います。

本日の配布資料ですが、運営委員会にて配布しました、

- ・資料1 総会議案書
- ・資料2 議案図面資料

席上に配付しました

- ・資料3 農地法第3条、第4条、第5条の届出受理状況
宜しいでしょうか。

事務局 本日の総会は、現に在任する委員の過半数以上が出席しておりますので『農業委員会等に関する法律』第27条第3項の規定により、成立していただきますことを報告いたします。

また、『狭山市農業委員会傍聴規定』第2条に規定します傍聴人につきましては、受付簿への記載はございません。

それでは、これより第10回狭山市農業委員会総会となりますが、『狭山市農業委員会会議規則』第3条の規定により、議長を会長にお願いしまして進めて参ります。最初に、会長からご挨拶を頂戴いたします。

会 長 (会長の挨拶)

事務局 ありがとうございます。

それでは、議事の進行を宜しくお願いいたします。

議 事

議 長 只今から、第10回狭山市農業委員会総会を開催します。

始めに『狭山市農業委員会会議規則』第8条の規定に基づき、今回の議事録署名人を選任します。

今回は、議席番号3番 小野田委員と4番 細田委員にお願いします。

議案審議の前に農地利用の最適化に係る活動について、各地区の推進委員から報告を求めます。現地確認等を行っていただければ、その内容を、また、行っていただければ、今後の予定等を報告してください。まず、入間川地区からお願いします。

甲田委員 8月9月に全筆調査を実施し、今年度、新たに追加した不作農地について、改めて今月見回りをしたところ、ほぼ除草されていましたが、昨年度より引き続きの場所につきましては、今年度も手つかずの状況でした。

議 長 続いて入曽地区清水推進委員に報告願います。

清水委員 全筆調査を行った場所の中で、北入曽地区の見回りをして来ました。気温が下がってきたおかげで雑草の生えているところは少なくなってきましたが、引き続きパトロールをしていきたいと思っております。

議 長 続いて堀兼地区小澤推進委員に報告願います。

小澤委員 全筆調査を行った結果、荒地はそれほど多くないという印象です。雑草が大きく伸びてしまっているところには声かけしていこうと思っています。

- 議 長 続いて、堀兼地区室岡推進委員に報告願います。
- 室岡委員 8月9日に全筆調査を行い、草丈の伸びている畑については報告済みです。地権者の分かる農地については意向の聞き取りもして、今後の耕作が難しく借り手を探す必要があれば動きますよ、と伝えてありますので、今後また活動をしていきたいと思っています。
- 議 長 続いて、堀兼地区奥富推進委員に報告願います。
- 奥富委員 9月に全筆調査に回りました。昨年荒れていたところがきれいになっていたという例は少なかったのですが、引き続き巡回していきたいと思います。荒れてしまった要因としては、ご主人の具合が悪くなった、あるいは亡くなったということがあり、段々とそういった状況が見受けられるようになってくるのではないかと考えて、危惧しています。
- 議 長 続いて奥富地区片岡推進委員に報告願います。
- 片岡委員 全筆調査の結果、かなり大きな草が残っているところもあり、強い内容の文書を出さないと適切に管理してもらえないのではないかと考えています。
奥富地区は水田をされている方が多いのですが、今年の米価がたいへん安いために、収益が下がるということで、新しい品目の取り組みをしているお宅が何軒かあります。品目としては里芋とブロッコリーを水田で作っていて、いま収穫しているか、もうすぐ収穫というところです。米に代わる新しい品目が増えていくのではないかと期待しています。
- 議 長 次に柏原地区齋藤推進委員、お願いします。
- 齋藤委員 全筆調査は、去年から引き継いだ部分と今年から新たに気になった部分がありましたが、10月22日に巡回したところ、一部の畑では除草作業をされていて、きれいになっていました。柏原地区で気になったのは、かなり狭い、小さい形状の畑があり、そういったところは畑としての使い道が難しいのではないかとこの印象を受けました。今後も農地の見回りは継続していきたいと思います。
- 議 長 次に水富地区高橋推進委員、お願いします。
- 高橋委員 全筆調査は9月中に終わらせて提出済です。10月は利用権設定のための聞き取りで、所有者と耕作者のお宅を回りました。
- 議 長 ありがとうございます。報告が終わりましたが、農業委員から質疑はありますか。無いようですので、活動報告は、承認いただいたものといたします。
次に、議案第1号農用地利用集積計画について、事務局より説明を求めます。
- 事務局 資料1 総会議案書の3ページをお願いします。
利用権設定については、今回1件です。
渡し人は堀兼にお住いの方、受け人も堀兼にお住いの方です。所在地は大字堀兼字尾花台1585番、外1筆、地目は畑、合計面積は2,400㎡、権利の種類は所有権移転、受け人は平成29年11月26日に認定農業者となっています。

- 議長 説明が終わりましたが、質疑はありますか。
質疑は無いようですので、本件を承認するかを、お諮りします。
賛成の方の挙手を願います。
挙手総員です。よって、本件を『承認』します。
次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。
整理番号1番について、担当委員の説明を求めます。
- 小口委員 議案番号2整理番号1について審査結果を報告します。
申請地は狭山市沢709番2外11筆、地目は畑、地積は合計1,277.3㎡
です。鉄道会社が数十年前から鉄道用地として使用していますので、追認という
形になります。
農地区分につきましては、
- ・10ha以上の集団性がある はい(沢地区) いいえ(稻荷山地区)
 - ・500m以内に2つ以上の公共施設がある はい
 - ・インフラの整備が進んでいる はい
- 以上のことから、申請地のうち沢地区は第1種農地、稻荷山地区は第3種農地と考
えます。また、現在の利用状況は鉄道用地となっています。転用目的も鉄道用地で
す。詳細につきましては、資料図面を参考にしてください。
- ・必要性は 適
 - ・緊急性は 適
 - ・周辺農地への影響は なし
 - ・代替性は 適
 - ・目的実現性は 適
- 根拠法令としては、農地法第4条に該当します。
- 事務局 補足をいたします。
鉄道会社が自社の所有する土地について精査している中で、地目が農地のまま残
っているところがあったため、正式に手続きを踏みたいということで申請された
ものです。鉄道会社の所有になっているということは、転用が認められたため法
務局も所有権を移しているということだと思われませんが、当時の資料が残って
いないので正式な手続きをするために申請が出てきたものです。この他、市街化区
域の土地については別途届出が出ており、これも当該鉄道会社が自社の所有する
土地について整理する一環のものとなっています。申請地は鉄道敷地になって
いるものと、駅構内の一部になっているものですので、県に確認したところ、追認
もやむを得ないとの見解でした。
ご審議のほど、よろしく願いいたします。
- 議長 説明が終わりました。
質疑を受け付けます。
(質疑なし)
質疑は無いようですので、本件を承認するかを、お諮りします。

賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。よって、本件を「許可相当」とします。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。

整理番号1番について、担当委員の説明を求めます。

増田茂
委員

議案番号3整理番号1について審査結果を報告します。

申請地は狭山市柏原字上宿1665番1、地目は畑、地積は348㎡です。

農地区分につきましては、

- ・10ha以上の集団性がある いいえ
- ・500m以内に2つ以上の公共施設がある いいえ
- ・インフラの整備が進んでいる はい
- ・駅、インターチェンジから300m以内にある いいえ

以上のことから、申請地は第2種農地と考えます。また、現在の利用状況は遊休農地となっています。事業計画者は志木市で介護サービス事業を行っている法人です。転用目的は駐車場の整備です。詳細につきましては、資料図面を参考にしてください。また、申請にあたり理由書が添付されていますので、朗読します。

(理由書1の朗読)

理由書1により、次の項目が読み取れます

- ・必要性は 適
- ・緊急性は 適
- ・周辺農地への影響は なし
- ・代替性は 適
- ・目的実現性は 適

根拠法令としては、農地法第5条に該当します。以上のことから、本件は許可相当と判断しましたが、審議をよろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりました。

質疑を受け付けます。

(質疑なし)

質疑は無いようですので、本件を承認するかをお諮りします。

賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。よって、本件を「許可相当」とします。

次に整理番号2番について、担当委員の説明を求めます。

諸口委員

議案番号3整理番号2について審査結果を報告します。

申請地は狭山市大字青柳字台35番8、地目は畑、地積は499㎡です。

農地区分につきましては、

- ・10ha以上の集団性がある はい
- ・500m以内に2つ以上の公共施設がある いいえ

- ・インフラの整備が進んでいる はい
- ・駅、インターチェンジから300m以内にある いいえ

以上のことから、申請地は第1種農地と考えます。また、現在の利用状況は耕起中となっています。事業計画者は川越市に居住する個人です。転用目的は住宅敷地です。詳細につきましては、資料図面を参考にしてください。また、申請にあたり理由書が添付されていますので、朗読します。

(理由書2の朗読)

理由書2により、次の項目が読み取れます

- ・必要性は 適
- ・緊急性は 適
- ・周辺農地への影響は なし
- ・代替性は 適
- ・目的実現性は 適

根拠法令としては、農地法第5条、都市計画法第34条12項に該当します。以上のことから、本件は許可相当と判断しましたが、審議をよろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりました。

質疑を受け付けます。

(質疑なし)

質疑は無いようですので、本件を承認するかをお諮りします。

賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。よって、本件を「許可相当」とします。

次に整理番号3番について、担当委員の説明を求めます。

仲川委員

議案番号3整理番号3について審査結果を報告します。

申請地は狭山市大字南入曾字町屋道771番2、外1筆、地目は畑、地積は合計359㎡です。

農地区分につきましては、

- ・10ha以上の集団性がある いいえ
- ・500m以内に2つ以上の公共施設がある はい
- ・インフラの整備が進んでいる はい
- ・駅、インターチェンジから300m以内にある いいえ

以上のことから、申請地は第3種農地と考えます。また、現在の利用状況は遊休農地です。事業計画者は所沢市に居住する個人です。転用目的は住宅敷地です。詳細につきましては、資料図面をご覧ください。また、申請にあたり理由書が添付されていますので、朗読します。

(理由書3の朗読)

理由書3により、次の項目が読み取れます

- ・必要性は 適

- ・緊急性は 適
- ・周辺農地への影響は なし
- ・代替性は 適
- ・目的実現性は 適

根拠法令としては、農地法第5条、都市計画法第29条1項、第34条12号に該当します。以上のことから、本件は許可相当と判断しましたが、審議をよろしくお願いたします。

議 長

説明が終わりました。

質疑を受け付けます。

(質疑なし)

質疑は無いようですので、本件を承認するかをお諮りします。

賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。よって、本件を「許可相当」とします。

以上をもちまして、本日の議題は終了しました。

次に、報告事項に移ります。

まず、「農地法第3条、第4条、第5条の規定による届出受理状況」について事務局に説明を求めます。

事務局

資料3をご覧ください。

農地法第3条の3の規定による届出は、1件10筆、地目は畑、合計面積14,213㎡、相続による届出です。あっせんの希望はありません。

農地法第4条の規定による届出は、2件23筆で、地目は畑、合計面積3,268.97㎡、転用目的は鉄道用地が1件22筆、2,878.97㎡、駐車場敷地が1件1筆、390㎡です。

農地法第5条の規定による届出は、6件6筆で合計面積718㎡、田が371㎡、畑が347㎡です。転用目的は住宅敷地です。

公共事業の施工に伴う一時転用に係る届出は5件6筆、農地改良に係る届出は2件2筆です。

説明は、以上となります。

議 長

説明が終わりました。

委員の皆様から、質疑等ありますか。

(なし)

無いようですので、これをもちまして、令和3年第10回狭山市農業委員会総会を終了します。ご協力ありがとうございました。